

平成29年 3月 29日

務 第 8 5 1 号

警 察 本 部 長

埼玉県警察官採用試験面接官登録制度実施要領の制定について（通達）

（概要）

本要領は、埼玉県警察官採用試験における個別面接の口述試験において、従事する職員の面接能力の向上及び評価の公平性の確保を図るため、面接官候補者の登録等について定めている。